

会議名 財務常任委員会

日 時 令和3年4月 13 日(火) 午後1時 55 分～午後 2 時7分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14 名) 委員長 黒川 武 副委員長 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和
委 員 谷平敬子 委 員 水野忠三 委 員 大野慎治
委 員 宮川 隆 委 員 須藤智子 委 員 井上真砂美
委 員 伊藤隆信 委 員 関戸郁文 委 員 堀 巖
委 員 木村冬樹 委 員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、教育こ
ども未来部長 長谷川忍
行政課長 佐野剛、同主幹 酒井寿、福祉課長 石川文子、子育て支援課長兼
地域交流センター長 西井上剛、同統括主査 林高行

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 46 号	令和3年度岩倉市一般会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和3年4月13日）

◎委員長（黒川 武君） 関係者の皆さん、おそろいでございますので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案1件であります。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いします。

◎教育こども未来部長（長谷川忍君） こんにちは。急遽お願いしたということもございまして、会場もこういうところで本当にありがとうございます。ひとり親世帯への支給事業ということで、私どもも本当に報道でびっくりするような状況もございます。この4月分という通知もつい8日に知り得たというようなところでございますが、今後、事務に粗相のないよう、間違いのないよう適切に進めてまいりたいと思いますので、お願いいたします。今日は課長、グループ長も出席しておりますので、詳細についても説明をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第46号「令和3年度岩倉市一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。款3民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 質問でございしますが、給付金の支給時期が児童扶養手当受給者の方、対象になる方が5月中旬というふうにご説明がございましたが、行程、いついつまでに大体こういうことをするというような、もし概要がありましたらお伺いをしたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 本日この補正予算をお認めいただきました暁のところでございますが、今週金曜日16日から来週月曜日19日までの間のところで児童扶養手当の4月に受給していた方々へは、支給の申込みということで、市からご案内をいたします。そうしますと、それを受けた方は拒否の申出期間といって、受け取らない場合は拒否の申出をすることができますので、その期間を1週間ほど取らせていただきます。そういたしますと4月の下旬になります。そこで支給決定をいたしまして、支払いの手続きをするというところで、5月の児童扶養手当の支給日と

いうものは5月の11日になってございますので、この5月11日に併せて支給をできればというふうに考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

◎委員（水野忠三君） 今のご説明で納得したわけでございますが、念のためちょっと確認ということになるんですが、出来れば早められないかなあということを思っていてまして、児童一人あたり5万円ということで、もし仮にゴールデンウイーク前に受け取ることが出来たら、親御さんと子どもさんのゴールデンウイークの過ごし方も変わってくるかなあと。これは、せっかく親と子どもと一緒に過ごす時間が、ゴールデンウイークの場合は多くなるご家庭が多いのかなあとというふうに思っているわけでございまして、ゴールデンウイーク前に受け取れたら、ゴールデンウイークの過ごし方も変わるんじゃないかというふうにも思うわけでございますが、一応、念のためこの5月中旬というのを早めるということは可能なかどうか、確認でお伺いしたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 一日、二日単位でということであればということもございまして、システム改修されたりリリースされてくるのが、4月の最終週ということでございます。なので、それをもって後の支払い手続きということになっておりますので、ですから国のほうも児童扶養手当の支給日からまた早い部分に関してはという文書もございましたが、本市としては児童扶養手当と同じ日というところでスケジュールを考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

◎委員（梶谷規子君） 主要事業説明資料の中の事業の内容の③の説明で、コロナ感染症の影響を受けて家計が急変するなど収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人というところ、家計急変者についても支給されるということがありますが、この事業は申請主義ではないと思うんですが、この③の場合は申請をしてもらうというところで案内していくんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 申請が不要になっておりますのは、この説明書で申し上げますと①現に児童扶養手当を受け取っている方のみというところでございます。ですから2番の公的年金を受けていることにという方も、また3番の家計急変者も、共に申請が必要となつてございますので、申請を受けてということになりますので、よろしくお願いをいたします。

◎委員（梶谷規子君） 支給日が早いんですが、その案内については、どのような周知の仕方で、早い案内をお願いしたいと思うんですがいかがでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 説明が少し足りなければ申し訳ございませんでした。5月の11日に支給を目指しているところでは、国のほうも①に当たる児童扶養手当の現に受給している方のみこの支給日に合わせてということでございます。ですから②、③におきましては申請をしてということで、これはまだ国から示されている要領のところでもまた申請期間は令和2年度と同様に、年度末ぐらいまでのところの期間を取って、家計が急変した方には申請期間を設けられるということになるところでの制度設計でございますので、時期というところではこの5月の一旦の支払いが終わるところ、5月上旬ぐらいのところから②、③の方には案内のほうは通知していくという予定をしております。

◎委員（木村冬樹君） 歳出のうちの報酬についてお聞かせいただきたいと思います。会計年度任用職員を、予算書を見ると2人任用するというかたちになっているかと思います。この事業に関わる業務についてはどのぐらいの期間この会計年度任用職員を任用するのか、こういった情報についてお聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 個別に何百人に対する郵送というところでも考えることはございますが、現に今ひとり親のところで、これ支給の対象になるかとかいうお問い合わせもあったりすることもあるかと思います。なので、現に勤めている母子・父子自立支援のところでの時間外に相当する部分というところで、2時間というところと、年度末までの期間でございますが、期間としては3か月弱というところでひょっとして時間外が発生することもあるというところで積算をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

時間外に相当する部分を報酬としてお支払いをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◎委員（木村冬樹君） 議案書の給与費明細書の会計年度任用職員のところが2人職員増になってますけど、これはこういう形ではなしに、今いる職員が少し勤務時間を増やして対応するというところで、でもこういう表記をしないといけないという、そういうかたちなんですか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 申し訳ございません。私の説明が間違っておりました。私、正規職員のほうの時間外を答えておりまして、申し訳ございません。会計年度任用職員は1日6時間かかるものを23日間ということで積算をさせていただいておるところでございます。訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 質疑はないようでありますので、以上で款 3 民生費についての質疑を終わり、歳出の質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、歳入についての質疑を終結します。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第46号「令和3年度岩倉市一般会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第46号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。